

2018. 4. 17

新潟・新発田ブロック金融渉外本部長

新潟・新発田ブロック社員技術交流のための兼務発令について

1 趣旨

金融渉外機能における保険、がん保険、自動車保険及びゆうちょ（投資信託含む）の営業推進に必要な社員の営業スキル向上等技術交流のため、渉外社員のうち高実績の社員をブロック内局への兼務発令を行う。

2 兼務発令社員

添付のとおり

3 兼務発令日等

2018年4月17日（火）内命、2018年4月27日（金）発令

兼務発令期間は、2019年3月31日（日）まで

4 その他

- (1) 実施方法は、兼務した社員と同行募集を行う実践形式とする。
- (2) 兼務先への兼務の頻度は、月1～2日程度とする。
- (3) 兼務対象者が兼務局で同行募集を行った場合の実績は、兼務局の実績とする。
また、個人実績は、募集者2名で按分する。